

県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応について（通知）
（ゴールデンウィーク以降当面の感染防止対策の取組みについて）

本県においては、オミクロンB A. 2系統への置き換わりが進み、新規感染者数が高止まりの状況にあります。こうした中、本日開催された「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部員会議」では、今後、最大限の警戒をしつつ、可能な限り日常生活を取り戻すため、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底や、陽性者の早期発見などの感染防止対策に取り組んでいくことが決定されたところです。

ゴールデンウィーク後、学校活動の更なる日常化を進めるためには、ゴールデンウィーク期間中の感染を抑止していくことが重要となります。このため、学校関係者一人ひとりが、改めてオミクロン株の感染力の高さを認識し、日々の基本的な感染防止対策の更なる徹底を図る必要があります。

県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応については、令和3年7月5日付け通知に示すとともに、新学期における取組みについて、令和4年4月4日付け通知にて示しているところですが、ゴールデンウィーク以降の感染防止対策の取組みについて、下記により適切に対応するよう県立高校及び特別支援学校に通知するとともに、小中学校についても市町村教育委員会に対し、同様の対応を依頼しております。

記

1 ゴールデンウィーク期間中の取組み

(1) ゴールデンウィーク期間中の生活に関する注意喚起

- 学校生活を離れるGW期間中の生活における注意点について、「別紙1 高校生の皆さんへ」を生徒に配布し、感染防止対策の実施について周知徹底を図ること。また、保護者に対しても、「別紙2 県民の皆様等へのお願い」と合わせて周知を図ること。

(2) 部活動

- 感染防止対策を徹底したうえで、実施
 - ・感染が確認されている場合でも、学校での広がり懸念されないと学校医等が判断した場合、感染者及び濃厚接触者が所属する部活動以外は実施を可とする。
 - ・但し、クラスターが発生した場合、一旦部活動全部を停止し、保健所等の助言を踏まえ、校内での感染拡大の可能性を見極めるとともに、校内の感染防止体制や対策の検証・改善を図ったうえで、部活動を再開させることとする。

【活動時において徹底すべき事項】

- 「感染防止対策責任者^{※1}」を配置し、部活動を始める前に「別紙3 部活動感染防止対策チェックリスト（令和4年4月23日以降版）」により、感染防止対策の点検を徹底する。

（特に花粉症の疑いや軽度の体調変化^{※2}であっても、医療機関受診等と呼び掛け）

※1 監督とは別に感染防止対策責任者を設置する。

※2 風邪症状、腹痛や下痢、倦怠感の他、オミクロン株の特性を踏まえ、発熱はなくとも、咽頭痛（のどの痛み）、鼻汁などの症状がある場合。

- 可能な限りマスクを着用した活動とし、気温の上昇等により健康被害が懸念され、マスクを外す場合は、会話（声援含む）を控え、活動に支障がない範囲で身体的距離を確保するなどの対策を徹底する。
- 参加者を、自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限定し、OBや保護者等は参加させない。
- 部活動に係るクラスターの発生状況等を踏まえ、体育館など屋内の同一場所で複数の部活動が活動する場合には、特に以下の点に留意する。
 - ・ 活動場所での密集対策（応援等、直接プレーに関わらない生徒等の制限など）
 - ・ 常時換気（サーキュレーターの積極活用）、常時換気が難しい場合は30分に1回程度の換気の徹底
 - ・ 更衣室等の時間差利用
 - ・ マスクを外した状態での会話や声援の禁止
- 他校との交流は、原則県内において行うこととする。但し、直近（1か月程度）に公式大会（高体連、高文連、高野連等の主催大会）を控えている部活動については、日帰りでの交流が可能な近県に限って可とする[※]。

※地方公共団体が県境をまたぐ往来の自粛を呼び掛けている地域を除く

（県外交流の際の留意点）

- ・ 学校医等の助言を踏まえた感染防止対策を徹底した上で実施する。
（感染防止対策に係る参加校同士のクロスチェック、更衣室の時間差利用や同一控室の利用回避など）
- ・ 往来の前後[※]に新型コロナ抗原検査キットや無料PCR検査を活用し、「うつさない」「うつらない」行動を徹底する。

※往来後の検査については、オミクロン株の特性を踏まえ、活動の3日後、無症状であっても全員が、必ず検査を行うこと。活動から検査実施までの間は、健康観察を徹底し、少しでも体調変化がある場合は、必ず医療機関を受診するよう促すこと。

（3）その他

上記（2）部活動については、4月23日（土）からの適用とする。

2 ゴールデンウィーク後の主なる取組み

(1) 学校生活における基本的な感染防止対策の徹底

- 「別紙4 クラス内感染防止対策チェックリスト」を活用し、基本的な感染防止対策を徹底する。

(特に花粉症の疑いや軽度の体調変化であっても、医療機関受診等と呼び掛け)

(2) 部活動

- 当面の間、ゴールデンウィーク期間中の取組みを継続する。

※全国大会等(予選を含む)への出場について

- ・大会出場の際は、近県以外への移動も含め可とするが、移動先では感染防止対策を徹底し、大会出場終了後の練習試合等の交流は実施不可とする。(大会出場に向け、ケガ等の事故防止のため現地等で練習試合を行うことはその必要性を慎重に判断した上で可とする。)
- ・往来の前後に無料PCR検査や新型コロナ抗原検査キットを活用し、「うつさない」「うつらない」行動を徹底する。

(3) 修学旅行、宿泊を伴う学校行事及び校外学習

- 県外への移動を可とするが、感染が多い地域※を避ける等、目的地の感染状況の把握に努めながら実施。なお、適切な時期に、実施時期の延期や期間短縮、目的地の変更等を柔軟に検討する。

※政府の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域、地方公共団体が県境をまたぐ往来の自粛を呼び掛けている地域

(参考：沖縄県からの要請事項等)

- ・感染が再拡大する沖縄県から、「沖縄を訪問する際には、事前にワクチン3回目接種の完了、またはPCR等検査の受検を徹底(修学旅行の場合を除く)してもらいたい」旨の要請を受けているところ。修学旅行等の検討に当たっては、こうした目的地の感染状況なども踏まえ、適切な対応を行うこと。
- ・実施期間中の健康観察を徹底する。
- ・県外との往来を行う場合は、健康観察に留意するとともに、必要に応じて、移動の前後に無料PCR検査や新型コロナ抗原検査キットの活用を促すなど、「うつさない」「うつらない」行動に努める。

※部活動の県外交流の際の留意点に記載する往来後の検査に関する内容を参考にすること。

(4) その他

実施期間は、ゴールデンウィーク後、当面の間とする。

【問合せ先】

〈高等学校に関すること〉 高校教育課 TEL 023-630-3067、3106
〈特別支援学校に関すること〉 特別支援教育課 TEL 023-630-3346
〈部活動、スポーツ少年団に関すること〉 スポーツ保健課 TEL 023-630-2562
〈小中学校に関すること〉 義務教育課 TEL : 023-630-3416
〈教職員に関すること〉 教職員課 TEL 023-630-2563